災害対策／対応を再検討：園と保護者対応の両面から

保育の安全研究・教育センター
心理学博士　掛札 逸美

★保育の安全研究・教育センターのサイト：「保育の安全」で検索　https://daycaresafety.org/
★YouTube、「井戸の外ニュース」等：上のサイトにリンク

★ 入園時＋毎年、状況に合わせて園と保護者の間で話し、確実に約束しておく

災害対策と対応は、個々の園の条件に大きく左右されます。また、**地域の知恵とネットワークも不可欠です。**以下のすべての内容は園が一方的に決めるのではなく、保護者との間でやりとりをしながらつくることをお勧め。自分たちで決めたことは、保護者も園も守りやすいので。会議はできなくても、「読んでご意見をください」というやりとりは可能です。

対策：事前に準備し、組み立てておく策
対応：発生以降にすること。想定し、対策に入れる

★ 災害を個別に考えるだけでなく、組み合わせでも検討する。

１．災害に共通する内容

１）開所、休園の判断

「保育の安全」サイト→「安全」
８－１、８－３。ひな型も

▶ 原則、自治体の指示や気象台の情報に従い、開所、休園の情報を可能な限り早く保護者に伝えるが、**自治体や気象台が指示を出す前であっても、**

・大きな地震の後、
・大雨や大雪の予報が出ている場合、
・台風の進路にある場合、
・公共交通が計画運休を示唆している場合、
・自治体の指示が早朝に出る可能性がある場合など

は、**園の安全や送迎の安全を保証できない可能性があると保護者も理解して行動する**こと。また、遠方の職員が出勤できない（＝開所しても基準を割る）可能性があると保護者も理解して行動すること。← 毎年４月に再確認

▶ 大きな地震が起きた場合、保育は継続するにしても（または翌日に開所するとしても）、再び大きな地震が起こる可能性があることを保護者も理解して行動すること。

▶ 保護者の中にはインフラ関係の従事者もいるのだから、**「開所」「休園」をゼロか百かで運用するのは非現実的。**自治体が休園指示を出した時に、当該災害リスクが低い園で「どうしても預かってほしい」と言われた場合、子どもを預かったら「預かった事実」だけで自治体から叱責または罰せられるかどうかを自治体に確認しておく。←自治体とのやりとりは記録

▶ 自治体内で当該災害リスクが最も低い園（公立園があるなら公立園）が、**インフラ関係従事者の**

子どもを集めて預かるシステム（事前登録制）を作っておくべき。保育者はその園の近隣に住む保育有資格者（その園の保育士である必要はない。これも事前登録制）。

2）安全確認と所在確認、保護者への伝達

- それぞれの災害が起きた場合に園が行う子どもの**安全確認**および**所在確認**の手順を明確にし、結果をどのような方法で保護者に伝えるかと共に、保護者に示しておく。
- 上記の作業を正確かつ容易にするため、**保護者がすべき行動**を伝え、保護者はこれに従う。
  【例】保護者は園から来たメールを必ず開封する。←園で開封確認できるシステムが良い
  【例】朝は必ず、決められた受け入れの部屋まで来て、担当保育者に登園を伝え、用紙に記名する。また、夕方、子どもと会った後の安全確保は保護者の責任とする。
- 大地震や火災のような緊急時にパソコンを開ける余裕はなく、電気や回線を使えない場合もある。IC カード等やアプリの登園／降園管理には入力／動作ミスも。

下図のような紙

- 災害発生直後、園が園児の安全情報を発信することを前提としたうえで、保護者は**個別の消息問い合わせを園にしない**。個別の問い合わせは園の人手を奪うため。
- 保護者（世帯あたり複数）と職員の家族に一斉発信する緊急用グループを設定しておく。
- **一斉に情報発信する準備をしておき、練習を年に数回する**：災害用伝言版など。

［登園→降園］の用紙、原本例：転記によるミスを防ぐため、転記はしない。紙は担任が持つ

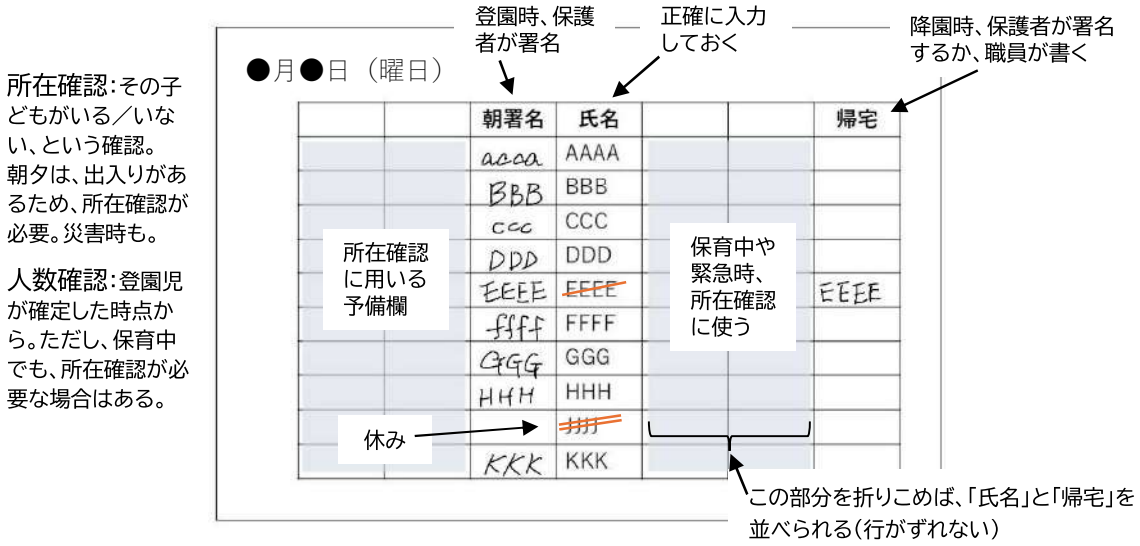

3）ネットも電話も使えない時

- あらゆる災害において、ネットも電話も使えなくなった時に、**2）の伝達方法をどのようにするか**を保護者との間で決めておく（園に掲示、指定した避難場所に掲示など）。あるいは、**「連絡できない可能性があります。園（または〇〇）で会いましょう」**と最初から決めておく（＝保護者

が連絡を期待しないようにしておく)。

▶ 園に迎えにくること自体が危険（園が危険、経路が危険など）な場合は、具体的かつ綿密な策を立てておく。

4）自治体に確認

▶ 以上の点を保護者と共に明確かつ具体的に決めた後、自治体担当課に確認を求める。担当課が現実にそぐわない意見をしてきた場合には、適切に議論をする。「(自治体としては）こうせよと伝えたのに、園が従わなかった」と言われないよう。このやりとりの過程はすべて音声かメールで記録しておく。

5）「最低限の安全を確保した預かり」

▶ 原因がなんであれ、施設のインフラ（上下水道、電気、ガス、電話／インターネット）が使えない場合には、安全な保育も困難であることを園も保護者も理解する。大規模災害後、保護者が片づけ等のために子どもを登園させる場合は、「最低限の安全を確保した一時預かりであり、リスクを伴う」と、園も保護者も理解する。

▶「なんとしてでもお子さんの安全を確保します」「頑張ります」などの精神論をふりかざさない。災害に限らず、精神論は「できないこと」を隠してしまう。

2．それぞれの災害

【地震】

○**新耐震基準を満たす施設**＝「震度 5 強程度の地震でほとんど損傷せず、震度 6 強～7 程度の大規模地震でも倒壊・崩壊しない水準」(内閣府)

✗新耐震基準を満たさない施設 → 耐震化、建て替え、移転など

・**基本、屋内避難**。屋外避難するのは、津波や地すべり等のリスクがもともとある場合、火事が起きた場合。あるいは、地震後、明らかに建物の構造が損傷している場合（壁や天井等の塗装の割れ、ドアの歪み等は構造の損傷ではない)。→ 構造は、落ち着いてから専門家が確認

・屋内は日常から、危険なもの、重いものが「落ちてこない」「倒れてこない」「動かない」状態にしておく（★)。

・屋内でも屋外でも、まず**保育者が落ち着いて、子どもを集める。**

・「地震だ！ 外へ出て！」など、揺れの瞬間に大きな声で指示するのは、危険。おとなの声の慌てたトーンだけで子どももパニックを起こす。子どもには地震の恐怖がないのだから、子どもが泣く原因は地震以上に、おとなの声、言動。

・**電球、蛍光灯のカバーや落下防止策**は必須。ない場合は、その下を避けて集まる。

・ガラスの近くや、重くて落下するもの（加湿器等）があるロッカーの近くは避けて集まる。

・**重いロッカー等は壁か床に金具で固定**。模様替えで移動するものも固定。（下）

・電球が落ちてこず、かつ、前ページの★が確保されているのに、「机の下に隠れる」？　未就学児に安全にできる行動か？　検索:地震 机の下に隠れる

・**避難用靴はそれぞれ牛乳パックに入れ、まとめておく。揺れが収まったら、室内で靴を履く。**

・室内から外へ出る経路で危険なもの、重いものが「落ちてこない」「倒れてこない」「動かない」。ガラスが散乱するリスクがあるなら、布団や体操用マットを敷くことも考えておく。

［重いロッカーの背を壁から離して置く場合］

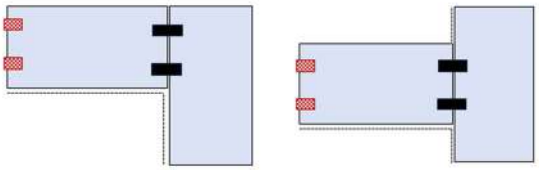

↑ 縦に連結したロッカーを子どもが複数人で協力して引き倒した例はあります。床か壁に固定を。

■ ロッカー同士を連結することで動きにくくする

▨ ロッカーを壁、または床に固定

ロッカー裏側にささくれがある場合は、キルト等で覆う

［重いロッカーの背を部屋の壁に付けておく場合］

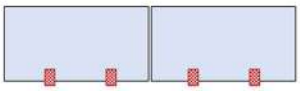

揺れの向きによっては、ロッカーが前に動く、まっすぐ倒れるなどします。転倒防止用のシールやシートでは不十分なので、固定。

模様替えを想定して、最初からロッカー、壁、床の各所に鬼目ナットを打ち込んでおき、L字金具やI(アイ)字金具を使って連結、固定する。
その都度、ロッカーや壁、床を直接、ネジ留めすると、いずれも損傷が進むため。

・「園を出て避難」（津波リスク、地すべりリスク等）が前提の場合、**避難所に向かう経路**の火災リスクの他、塀や壁の崩壊、橋や道路の崩落、地割れ等のリスクをチェック。

・**園児全員の所在確認をする→保護者に連絡。**

・朝の受け入れ時間（＝所在確認が最も困難）の所在確認方法は？ → **２ページの例**

・**散歩中の安全確保、所在確認は？　救援は？** 電話連絡はできないものと想定する。

－全クラスが毎日、散歩に出ることのリスクは？　救援に向かう人員が確保できない。

－**ルートは完全に決め、絶対に変えない**。大きな道路の場合は左右のどちらを通るかも決めておく。ルートを少しでも変えたら、救援とすれ違う。

－散歩ルートのどこに集まって救援を待つか等も決めておく。決めないと、救援とすれ違う。集まって待つ場合、その土地、建物の持ち主などに了承を得る。

【火災】

・地震後、火災が園内で発生した場合は、すぐに屋外避難。

・地震後の火災発生／延焼リスクが高い地域にある園は、最も安全な経路を通って、火災に囲まれ

るリスクの低い空地（くうち）へ避難。「最も安全な経路」とは、火災リスクが最も低い、ガラスが上から降ってこない等。事前に決めておく。

・地震以外の火災の場合は、通常の避難訓練通り。

・火災が園で発生した場合、室内で靴を履いている時間はないので、園児を屋外へ避難させ、**保育者が避難用靴セットを持って出る。**

・初期消火が不可能と判断したら、保育者もすぐに逃げる。危険を冒してまで消火しようとしない。

初期消火の目安：検索＋消防署に問い合わせ

【爆発（ガス爆発）】

・地震の揺れが収まったらガスの元栓を閉める。ガスの臭いに注意を払う。

・ガス爆発が起こる確率はきわめて低いことを理解し、「地震だ。爆発が怖いから、外へ出なきゃ」と即断しない。　← 強烈な／直近の記憶に左右される認知の歪み（availability bias）

・長時間、屋外にい続けるリスクは？（暑熱、寒冷など）

【津波】

・津波災害警戒区域、津波災害特別警戒区域の避難指示に従う（区域外だからといって、津波被害が絶対にないわけではない点に留意）。

・**「津波警報や注意報が解除されるまで、保護者に子どもを引き渡さない」？**
← これも強烈な記憶に左右される認知の歪み（availability bias）

－東日本大震災の津波は想定を超えたもので、保護者も園もあれほどの津波が来るとは考えていなかった。「保護者に子どもを渡すこと」がリスクなのではなく、「（誰であれ）津波リスクがある地域に戻る／いること」がリスク。そして、津波リスクについては、東日本大震災後に想定地図が大幅に改定され、市民の認識も変わった。

－「保育園で預かっていた子どもは死ななかった」は誤り。検索：山元町東保育園　津波

・**自治体が何も指示していないなら、保護者の意志に従う。**園が 100%安全である保証はないのだから、リスクは分散すべき。意志で園を離れた保護者と子どもに被害が出ても、園の判断ミスではない（そこまで園の責任を広げるべきではない）。

・自治体の指示がないのに「園児は渡さない」と決め、結果的に園で被害に遭ったら？

・インフラが止まり、冷暖房もない環境で、子ども全員の安全を職員が保証できる？

・**自治体が「津波警報が出ている間は、保護者に園児を引き渡さない」と指示した場合、自治体にはっきり確認しておく。**

－園や避難所が高台にあり、津波リスク地域にいる保護者が避難という形で園や避難所に来る場合もある。この場合も「迎えに来るな」「子どもを渡さない」か？

－「子どもと共に園にいたい」と希望する保護者は、園にいてよいか。

－園に残した子ども（保護者がいれば保護者も）に被害が出た場合、園の責任になるか？

－保護者がたとえば、「津波リスクがない地域にいる親戚を助けに行く。子どもを渡してくれ」と言った場合、渡して子どもが結果的に被害に遭ったとしたら、園の責任になるか？

－前項で「園の責任」となる場合、力ずくでも園児を園に置くことは正当化されるか？

－事前に書面を作っておき、事前または災害時に、「子どもを連れていく」と署名をもらうことで、園の責任は回避できるか？

・**避難は徒歩。**車両で避難しなければならない／車両で確実に避難できるかは自治体に確認。

・津波到達時間内に高台に逃げられない、高台がない、道路も崩落の可能性がある等の場合は、「津波避難シェルター」の導入も考える。

「保育の安全」サイト→「役立つリンク」→「熱中症、大気汚染、災害等」に導入例の記事

・地域に海岸がなくとも、**海岸近くへ園外保育、遠足に行く等**の場合。

【水害】

・レベル３、４の段階で避難。レベル５は、今いる場所から移動して避難すること自体が危険。園ではレベル３（高齢者と同等）。

「防災気象情報と警戒レベルとの対応について」（気象庁）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html

・保護者の送迎経路、職員の出勤経路の冠水／浸水リスクを検討しておき、送迎困難、出勤困難などを個々に洗い出しておく。

【水害①：河川の氾濫（溢水、越水など）】

・大雨や継続的な降雨が予想される場合、数日前から保護者にリスクを伝える。

・公共交通機関の運休や計画運休（の可能性）も伝える。

・当日の早朝に「休園」指示が自治体から出ても、保護者は対応が難しいので、**「自治体が明日の早朝、休園判断をするかもしれない」旨**を伝え、直前の判断が保護者だけでなく園にとっても迷惑であるという感情を共有しておく。

・当日の早朝、自治体が休園を宣言した場合、インフラ関係の保護者は困る可能性がある。「保育がどうしても必要な方は事前に申し出て」と言っておくこともできる。

1ページの一番下

・以上の対策によって、園児が多数登園する事態は防げるとしても、登園児がいる場合は雨や水害の情報を集め、早めに避難、または保護者に引き渡し。

【水害②：内水氾濫】　［降雨量＞排水能力］によって起こる冠水や浸水。河川がなくても起こる

・内水（大雨浸水）ハザードマップを確認。ただし、想定雨量が低い可能性はある。

・ゲリラ豪雨は事前の予測が難しい。

・過去数十年間に開発が進んだ地域にある園は、古地図などを用いて、かつての園舎周辺の土地利用も確認しておく（沼、用水地、田など）。

【鉄砲水、土砂崩れ（融雪によるものも）、土石流、道路の崩落や陥没】

・土砂災害警戒区域の確認。

・上流の降雨、流量増加情報。気象庁の「土砂キキクル」サイト。キキクル地図。

【道路の崩落や陥没（大雨以外）、地盤沈下や液状化】

「道路陥没のメカニズムを徹底解説：地中で何が起きているのか」（日本工科大学校）
https://www.seigaku.ac.jp/news/ken/6513/

【ひょう（雹）】

人だけでなく、建物や車に対する被害。特に、ガラスが割れる被害。

【強風、竜巻】

「竜巻などの激しい突風について」（気象庁）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/tornado0-0.html

【火山噴火】

「火山噴火では、どのような災害がおきるのか」（首相官邸）
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/funka.html

【その他】

・閉所時間帯（≒夜間）の地震や大雨の時、園の安全確認に出向くのはきわめて危険。

・大規模災害時、園から帰宅する職員の順序、最後まで残れる職員を決めておく。

・地震や津波の後、大雨や大雪の後に出勤することを「英雄視」しない。

・施設長や理事長が（可能なのに）出勤せず、職員を出勤させるのは、理にかなわない。

・燃料式の発電機は室内や車内では絶対に使わない。一酸化炭素中毒の危険。

・手回し充電ラジオ、ポータブル電源＋ソーラー・パネルは役立つ。

「園が頑張って子どもを守ります！」は、成功すれば美談。失敗したら共倒れ。
災害で命を落とすかどうかを最後に決めるのは、事故同様、確率（運）。
「死んだ人は努力しなかった人だ」と、あなたは言いますか？
災害や事故で死んだ人は、「生きようと精一杯努力したのに！」と言いたくても言えません。